

24教健第441号  
平成24年 9月11日

一般社団法人愛知県学校薬剤師会会长様

愛知県教育委員会健康学習課長



平成24年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査について（依頼）

日ごろから学校における薬品の管理等に御協力をいただきありがとうございます。  
このたび、平成24年9月6日付け24医安第515号で愛知県健康福祉部健康担当局長から、別添のとおり平成24年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査について通知がありました。

つきましては、各学校において毒物劇物の適正管理が徹底されるよう、あらためて学校に対する御指導及び御助言をよろしくお願ひいたします。

担当 保健グループ（三浦）  
電話 052-954-6794（ダイヤルイン）  
ファックス 052-954-6965

写

24医安第515号  
平成24年9月6日

愛知県教育委員会教育長殿

愛知県健康福祉部健康担当局長

平成24年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査について（通知）

毒物劇物はその毒性のため、ひとたび事件事故が発生しますと重大な危害を及ぼすおそれがあります。そのため、業務等において毒物劇物を取り扱う者（毒物劇物業務上取扱者）は、「毒物及び劇物取締法」に基づき、適正な毒物劇物の取扱い、事件や事故の際の応急の措置等、保健衛生上の危害の防止に努める必要があります。

そこで、本県では県内の毒物劇物の防災対策を一層推進するため、毎年度、対象施設を定めて、毒物劇物業務上取扱者における毒物劇物の取扱い状況等の調査を行っています。

昨年度、県内の小学校を対象に実施した毒物劇物業務上取扱者防災対策調査において、保健所等が調査を行った結果、毒物劇物の貯蔵設備、管理・取扱い状況に不適があった小学校が調査施設数の73.6%と高率であったことから、本年度は県内の中学校を対象に別添「平成24年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査実施要領」に基づき、毒物劇物の取扱い状況等について調査を実施することとした。

つきましては、本調査への協力に御配慮ください。

なお、県民生活部長及び愛知県私学協会長には、別に通知しました。

担当 医薬安全課毒劇物・麻薬・血液グループ

電話 052-954-6305（ダイヤルイン）

ファックス 052-953-7149



## 平成24年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査実施要領

### (目的)

第1 毒物劇物業務上取扱者に対して、毒物劇物の取扱状況、管理状況及び危害防止対策を調査、把握するとともに、適切な取扱方法等を指導することにより、毒物劇物の防災対策の強化を図る。

### (調査対象)

第2 県内の中学校（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市に所在するものを除く。以下同じ。）を調査対象とする。

### (調査方法)

第3 保健所は、あらかじめ市町村教育委員会等と協力して、管内の中学校に調査票（別紙1）を配布し、各中学校からの回答を回収する。

2 保健所は回収した調査票の毒物劇物の管理状況等を参考にして、市町村教育委員会等と調整の上、立入調査を行う中学校を選定する。

3 立入調査にあたっては、市町村教育委員会等と連携し、事前に調査の趣旨を伝えるなどして、円滑な実施を図るものとする。

立入調査する中学校数は、少なくとも各市町村あたり1校以上とし、各市町村の人口から勘案して、以下のとおりとする。

50,000人まで	…	1校以上
50,001人から100,000人まで	…	2校以上
100,001人から150,000人まで	…	3校以上
150,001人以上	…	4校以上

### (措置)

第4 調査の結果、「毒物及び劇物取締法」に違反する事実が判明した場合は、所要の措置を講ずるものとする。

### (調査時期)

第5 保健所は平成24年10月1日（月）から平成25年2月15日（金）までに調査等を実施する。

### (報告等)

第6 保健所は別紙2により立入調査の結果をまとめ、平成25年2月22日（金）までに別紙1の写し及び別紙2を医薬安全課へ報告する。

2 1の報告とは別に、保健所等は立入調査の結果を毒物劇物業務上取扱者危機管理システムに入力する。

また、保健所は1の報告に併せて、同システムのデータを医薬安全課へ送付する。

### (その他)

第7 この要領に定めるもののほか、調査の実施に必要な事項は、その都度、医薬安全課が定めるものとする。

### 附 則

この要領は、平成24年9月6日から施行する。

## 毒物劇物取扱実態調査票

記入していただく前に

- この調査の結果は、危害防止対策のための基礎資料として利用するもので、それ以外の目的には一切使用しません。
- この調査の後、所轄の保健所が立入検査を行うことがあります。  
なお、本調査に関連した立入検査にあたっては、原則として事前に連絡します。

調査日	平成 年 月 日
学校名	
所在地	
電話番号	
調査票記入者	職・氏名

### 【取り扱う毒物劇物】

		毒物劇物の名称
<u>毒物の名称</u> (取り扱う毒物すべて記入してください。)		
<u>劇物の名称</u> (取扱い量の多い順に5つまで記入してください。)		
①		
②		
③		
④		
⑤		

### 【管理等の状況】

貯 蔵 設 備	①毒物劇物はそれ以外のものと区別された専用の貯蔵設備で保管していますか。	はい・いいえ
	②毒物劇物の貯蔵設備には施錠設備がありますか。	はい・いいえ
	③毒物劇物の貯蔵設備には「医薬用外毒物(劇物)」の表示がありますか。	はい・いいえ
	④保健衛生上の危害防止のため毒物劇物の管理者(責任者)を定めていますか。[職・氏名]	はい・いいえ
	⑤かぎの管理者を明確にするなど、保管管理の徹底を図っていますか。	はい・いいえ
	⑥毒物劇物の在庫量を定期的に点検していますか。 (毒劇物の受払簿又は管理簿を作成していますか。)	はい・いいえ (はい・いいえ)
	⑦毒物劇物を貯蔵設備以外に放置していませんか。	はい・いいえ
	⑧飲食物の容器を使用していませんか。	はい・いいえ
	⑨小分けした容器・被包には「医薬用外毒物(劇物)」の表示がありますか。	はい・いいえ 小分けなし
	⑩廃棄方法は適正ですか。 〔廃棄方法〕	はい・いいえ 廃棄なし
管理・取扱い状況	⑪危害防止規定は作成していますか。 (盜難・事故時の連絡先が規定されていますか。)	はい・いいえ (はい・いいえ)

## 平成24年度毒物劇物業務上取扱者防災対策調査結果

保健所

## 1 立入調査施設

	学校名	所在地(市町村名)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

## 2 立入調査結果

		施設数
	適 施 設	
	不 適 施 設	
	貯蔵設備	①専用の貯蔵設備 ②施錠設備 ③医薬用外毒物(劇物)の表示
	管理・取扱い状況	④管理者(責任者)の取り決め ⑤鍵の管理 ⑥受払簿(管理簿)の作成 ⑦毒物劇物を貯蔵設備以外に放置 ⑧飲食物の容器を使用 ⑨容器の医薬用外毒物(劇物)の表示 ⑩適正な廃棄 ⑪危害防止規定の作成 ⑫その他 ( )
不適内容		